

総代会制度

会員の皆さまのご意見を経営に反映しています。

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

■総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は90人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

■総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。
(異議があれば申し出る)

■総代候補者選考基準

資格要件

- ・当金庫の会員であること
- ・就任時点で就任期間が30年を超えていないこと

適格要件

- ・総代として相応しい見識を有している方
- ・良識をもって正しい判断ができる方
- ・地域における信望が厚く、総代として相応しい方
- ・地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
- ・行動力があり、積極的な方
- ・人格、見識に優れ、当金庫の発展に寄与いただける方
- ・金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代が選任されるまでの手続き

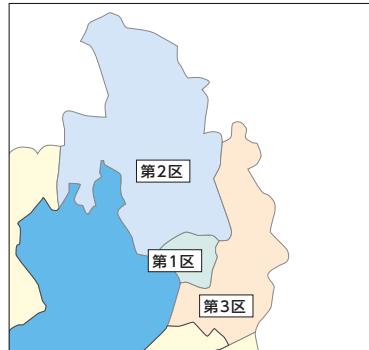
地区を3区の選任区域にわけ、各選任区域ごとに総代の定数を定める



総代の選任区域および定数(総代数は令和5年6月19日現在)

地 区	選任区域	定 数	総代数
第1区	長浜市のうち旧長浜市の区域	47人	45人
第2区	長浜市のうち旧伊香郡および旧東浅井郡の区域	26人	26人
第3区	米原市およびその他の区域	17人	17人
計		90人	88人

※旧長浜市および旧東浅井郡は、平成18年2月の長浜市、浅井町、びわ町の合併前の行政区分



総代名簿(令和5年6月19日現在)

(敬称略、順不同、丸数字は総代就任回数)

第1区(45人)	第2区(26人)	第3区(17人)
小林 茂樹 ②	鳥居 治夫 ②	森野 弥太郎 ②
藤田 雅之 ②	福永 利平 ②	上羽 輝明 ②
関谷 松男 ②	上田 聰 ②	富岡 誠次 ②
渡辺 誠行 ②	川村 伸市 ②	村田 寿郎 ②
沢田 昌宏 ②	居林 三保磨 ②	山室 智司 ②
辻 喜八郎 ②	国友 美丸 ②	為永 義正 ②
小倉 勝彦 ②	中村 正行 ②	本庄 浩二 ②
桐山 恵行 ②	中村 彰男 ②	松井 宏純 ①
大橋 紳一郎 ②	原馬 良典 ②	松村 隆雄 ①
吉田 豊 ②	武田 武雄 ②	矢野 充 ①
岸本 一郎 ②	瀧澤 清 ②	榎本 吉浩 ①
中田 憲史 ②	竹備 富明 ②	田邊 喜範 ①
押谷 俊憲 ②	沓水 文男 ②	小西 和哉 ①
本城 善男 ②	茂森 勇人 ②	松井 秀則 ①
水上 豊彦 ②	松岡 義隆 ②	下村 源一郎 ①

以上 88名

※信用金庫業界の「総代会の機能向上等に関する業界申し合わせ」に基づき、総代選任規程を一部改定し、総代の就任期間を定め、平成30年8月28日からの就任回数を表示しております。

総代各位のご年齢・ご職業等の構成(令和5年6月19日現在)

構成比	
ご年齢	70代以上45%、60代25%、50代25%、40代以下5%
ご職業	法人代表者70%、個人事業主10%、個人20%
業種(法人代表者・個人事業主の方のみ)	卸・小売業37%、製造業21%、サービス業14%、建設業9%、運輸業6%、その他13%

第100回 通常総代会議事

令和5年6月16日開催の第100回通常総代会において、下記の事項の報告ならびに次の議案が承認・可決されました。

[報告事項] 第100期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

- 1.業務報告およびその附属明細書ならびに計算関係書類に係る監事の監査結果報告の件

- 2.業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

[決議事項] 第1号議案 第100期「剰余金処分案」承認の件

- 第2号議案 「総代候補者選考委員」選任の件

- 第3号議案 定款15条に基づく会員除名の件



▲第100回通常総代会